

令和2年山武市教育委員会第3回定例会会議録

1. 日 時 令和2年3月19日（木）13時30分
2. 場 所 教育委員会 会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 学校医及び学校歯科医の委嘱について
- 議案第2号 山武市社会教育委員の委嘱について
- 議案第3号 山武市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第4号 山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第5号 山武市図書館協議会委員の任命について
- 議案第6号 山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第7号 山武市文化財審議会委員の委嘱について
- 議案第8号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
- 議案第9号 山武市小学校体育行事交付金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案第10号 山武市小中学校音楽行事交付金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案第11号 山武市招致外国青年就業規程を廃止する告示の制定について
- 議案第12号 山武市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第13号 山武市社会教育指導員の設置に関する施行規程及び山武市家庭教育指導員の設置に関する規程を廃止する訓令の制定について
- 議案第14号 山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第15号 山武市学校給食費収納補助員設置規則を廃止する規則の制定について
- 議案第16号 山武市教育振興基本計画について
- 議案第17号 山武市学校給食センター基本構想について

報告事項

- 報告第1号 山武市議会第1回定例会の報告について
- 報告第2号 校務支援システムのアンケート結果について
- 報告第3号 令和元年度英語検定の結果について
- 報告第4号 日向小学校・山武西小学校学校統合準備委員会の進捗状況について
- 報告第5号 令和3年山武市成人式の開催日程について
- 報告第6号 第50回山武郡市民駅伝競走大会の結果について

報告第7号 行事の後援・共催について

報告第8号 4月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
学校再編推進室長	川島 美雄
学校教育課長	中村 正浩
学校教育課指導室長	越川 幸夫
生涯学習課長	神谷 英典
スポーツ振興課長	大谷 広貴
文化会館長	森川 良子
図書館長	子安 勝也
学校給食センター所長	仲村 由美子
さんぶの森公園管理事務所主査	伊藤 京子
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
子育て支援課長	横地 博

事務局

教育総務課総務企画係係長	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一
教育総務課総務企画係主事補	齋藤 未希

◎開 会 午後1時30分

教育長

午前中のまつおこども園の視察について、ありがとうございました。もともと環境のいい豊岡なので、新しいまつおこども園も非常に素晴らしいというふうに感じました。こども園が始まったら、再度、様子を見に行きたいと思いますのでよろしくお願いします。

また、新型コロナウイルスの関係で休校が続いておりますが、昨日が小学校、本日が中学校の卒業式ということで、無事に終わったようでございます。この後、春休みに入り、新学期について、基本的には通常どおり登校してもらうような形を考えておりますが、また国から方針を示すようなことも言われておりますので、今後の状況によって変わる場合もあるということで承知しておいていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。状況がわかったら、また皆さんにご報告、相談したいと思います。

それでは、教育委員会第3回定例会を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長

日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日は清水委員、お願いいたします。

清水委員

はい。

教育長

よろしくお願いします。

◎日程第2 会議録の承認

教育長

会議録の承認。令和2年教育委員会第2回定例会の会議録についてですが、事前に配付をしてありますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議ないようですので、教育委員会第2回定例会の会議録は承認いたします。

◎日程第3 教育長報告

教育長

日程第3、教育長報告です。資料の3ページ目になります。ご覧ください。2月7日から3月19日までの内容になります。主だったものを説明してまいりますので、よろしくお願いします。

2月9日、山武市郷土芸能の振興大会が松尾で行われました。これに出席してまいりました。

2月11日、山武郡市民駅伝競走大会。開催されまして、大会前、朝、選

手の激励会を行い、大会終了後に役員の慰労会があり出席しました。結果は総合2位ということでございました。これについては、後ほど報告がありますのでよろしく申し上げます。

2月12日、定例の校長会議。また数研出版から橋本氏がお見えになりました。

2月13日、第2回の教育長面接。これは東上総教育事務所で行われたものです。所長との面談です。人事に関する内内示をいただいております。その後、臨時の校長会議を開いています。

また、都市教育長協議会第3回役員会が開催されて、ポートプラザちばに行ってきております。

2月14日、県への要望活動。松尾高校が、現在、SGHになっていて、これが今年度で終わり、来年度以降、地域とともに活動するようなものについて申請をしているので、県の澤川教育長にお力添えをいただけるようにということで、市長と行ってまいりました。

2月17日、18日、校長面接。目標申告に関するものでございます。

2月19日、市議会第1回定例会が開会。

2月20日、山武市教職員組合の要望書の回答です。市の用意した回答書をお渡しいたしました。

2月24日、スリランカオリンピック委員会の会長歓迎会。NOCの会長さんが山武市に来られまして、ホテルサンクで、市長、副市長、オリパラ委員長、総務部長等で一緒に会食をしました。

2月26日、27日、市議会定例会の一般質問がございました。26日が能勢議員と長谷部議員、27日に並木議員、小川一馬議員、齋藤議員の質問を受けております。また後ほど報告がございました。

一般質問の後、山武南中学校校舎改修工事説明。山武地区の議員の方に対して、新しく日向小学校になる旧南中学校の校舎改修について説明をさせていただきました。

同日、日向小学校・山武西小学校の統合準備委員会の全体会議があららぎ館で開催されました。委員の皆さんにもご出席をいただきました。

2月28日、臨時校長会議。今回の新型コロナウイルス対応についての臨時休校、27日の夜に安倍総理から発信がされて、それに対する対応について臨時校長会で周知したものでございます。

3月2日、庁議。

3月3日、文教厚生常任委員会が開催されました。常任委員会の終了後に、今度、文教の常任委員の議員の皆さんに山武南中学校校舎改修についての説明を行いました。

3月5日、教育委員会第1回臨時会。皆様にご出席していただいた臨時の

会議でございます。

3月9日、予算審査特別委員会が行われました。令和2年度予算についての審議でございます。教育予算について承認をいただいております。

3月12日、第5回社会教育委員会議。今年度最後の社会教育委員会議がございました。社会教育委員の皆さんには、教育委員会が管理する社会教育施設についての今後のあり方について諮問をしてありまして、その答申の中間報告という形でまとめたものを出していただいております。後ほど、教育委員会に、答申という形で出されると思います。

3月13日、市議会定例会の閉会日でございます。また、同日に定例の校長会議を行っています。これが今年度最後の校長会となります。

3月16日、松尾小学校の工事打ち合わせ並びに臨時の校長会議。臨時の校長会議につきましては、人事に関するものでございます。

3月17日、平成31年度新規採用職員が、1年が終わるということで、その振り返りの発表会がございました。

3月18日、部内政策会議と園長会議に出席しております。

そして本日、午前中にまつおこども園の内覧、午後に教育委員会第3回定例会でございます。

以上でございます。何かあったらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第1号、学校医及び学校歯科医の委嘱について、議案第2号、山武市社会教育委員の委嘱について、議案第3号、山武市スポーツ推進委員の委嘱について、議案第4号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、議案第5号、山武市図書館協議会委員の任命について、議案第6号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について、議案第7号、山武市文化財審議会委員の委嘱について、これらは氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあり、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、議案第1号から議案第7号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号 学校医及び学校歯科医の委嘱について

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第4、議決事項です。議案第1号、学校医及び学校歯科医の委嘱について。ここから秘密会といたします。

それでは、提案理由のほうを事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第2号 山武市社会教育委員の委嘱について

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 第2号、山武社会教育委員の委嘱について、提案理由を説明をお願いします。

生涯学習課長、お願いします。

※生涯学習課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第3号 山武市スポーツ推進委員の委嘱について

(議案第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第3号、山武市スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由をお願いします。

スポーツ振興課長、お願いします。

※スポーツ振興課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第4号 山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

(議案第4号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第4号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、提案理由を説明、お願いします。

学校給食センター所長、お願いします。

※学校給食センター所長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第5号 山武市図書館協議会委員の任命について

(議案第5号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第5号、山武市図書館協議会委員の任命について、提案理由を事務局から説明をお願いします。

図書館長、お願いします。

※図書館長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第6号 山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について

(議案第6号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第6号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について、提案理由を説明をお願いします。

文化会館長、お願いします。

※文化会館長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第7号 山武市文化財審議会委員の委嘱について

(議案第7号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第7号、山武市文化財審議会委員の委嘱について、提案理由を事務局からお願いいたします。

歴史民俗資料館長、お願いします。

※歴史民俗資料館長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

教育長 ここで秘密会を解きます。

○議案第8号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整理に関する規則の制定
について

教育長 議案第8号、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、提案理由をお願いいたします。
教育部長、お願いします。

教育部長 議案第8号、15ページからになります。会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、説明申し上げます。
これは、前回、3月5日の第1回臨時会の協議第1号でご説明させていただきましたとおり、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、平成29年5月交付、令和2年4月1日から施行されることに伴いまして、それに関する規則の整理を行うための、一括変更するための規則でございます。
内容につきましては、前回、説明させていただきましたので割愛させていただきます。ご質問にお答えしたいと思います。
よろしくをお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。
ただいま説明のあった件についてですが、協議事項で、前回、皆さんには見ていただいているということなので、何かご質問等あればお願いします。

教育長 (「なし」の声あり)
よろしいでしょうか。
それでは、特にないようですのでお諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

教育長 (全員挙手)
挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第9号 山武市小学校体育行事交付金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

教育長 議案第9号、山武市小学校体育行事交付金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、提案理由を説明をお願いします。
学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 資料25ページからとなります。山武市小学校体育行事交付金交付要綱の

一部を改正する告示の制定について、ご説明いたします。

こちらのほうは、山武市小学校体育行事交付金交付要綱の一部を改正する告示につきまして、市長に申し入れるものでございます。内容につきましては、第1回臨時会でご協議いただいたものと変更はございません。

よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

それでは、これにつきましても議決案件ですが、質問等があればお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第10号 山武市小中学校音楽行事交付金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

教育長

議案第10号、山武市小中学校音楽行事交付金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

資料は28ページからとなります。山武市小中学校音楽行事交付金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明をいたします。

山武市小中学校音楽行事交付金交付要綱の一部を改正する告示につきまして、市長に申し入れるものでございます。また、内容につきましては、こちら前回の臨時会でご協議いただいたものと変更箇所はございません。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

ただいま提案のあったものについて、ご質問等あればお願いします。

(「異議なしです」の声あり)

教育長

それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第 11 号 山武市招致外国青年就業規程を廃止する告示の制定について

教育長 議案第 11 号、山武市招致外国青年就業規程を廃止する告示の制定について、提案理由の説明をお願いします。
指導室長、お願いします。

指導室長 資料 31 ページです。議案第 11 号、山武市招致外国青年就業規程を廃止する告示の制定についてです。

前回、第 1 回臨時会協議第 4 号でご協議をいただきました。提案理由に変更はございません。

よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

これにつきましても、協議事項からの変更はないということでございます。何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第 12 号 山武市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教育長 議案第 12 号、山武市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いします。
生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 資料 33 ページ、議案第 12 号、山武市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明させていただきます。

本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴うもので、内容は第 1 回臨時会で協議させていただきましたとおりです。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。

ただいまの提案について、質問があればお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。

では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第13号 山武市社会教育指導員の設置に関する施行規程及び山武市家庭教育指導員の設置に関する規程を廃止する訓令の制定について

教育長

議案第13号、山武市社会教育指導員の設置に関する施行規程及び山武市家庭教育指導員の設置に関する規程を廃止する訓令の制定について、提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

資料38ページ、議案第13号、山武市社会教育指導員の設置に関する施行規程及び山武市家庭教育指導員の設置に関する規程を廃止する訓令の制定について、説明させていただきます。

本案件は、会計年度任用職員制度創設に伴い関係訓令の廃止を行うものです。内容につきましては、第1回臨時会で協議させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

ご審議のほど、よろしくお祈りいたします。

教育長

ありがとうございます。

それでは、この提案につきましてご質問等あればお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第14号 山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教育長

議案第14号、山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いします。

す。

さんぶの森公園管理事務所主査、お願いします。

さんぶの森公園管理事務所主査 議案第14号、山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。資料は40ページから42ページとなります。

弓道場改築に伴う規則改正で、第1回定例会でご協議いただいた内容に変更はございません。

よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

これについても変更はないようです。何かご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第15号 山武市学校給食費収納補助員設置規則を廃止する規則の制定について
教育長 議案第15号、山武市学校給食費収納補助員設置規則を廃止する規則の制定について、提案理由の説明をお願いします。

学校給食センター所長、お願いします。

学校給食センター所長 資料43ページ、44ページをご覧ください。議案第15号、山武市学校給食費収納補助員設置規則を廃止する規則の制定についてでございますが、1月の定例会で協議をいただいた内容から変更はございません。

よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございます。

ただいまの説明について何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第16号 山武市教育振興基本計画について

教育長

議案第16号、山武市教育振興基本計画について、提案理由の説明をお願いします。

教育部長、お願いします。

教育部長

議案第16号、山武市教育振興基本計画について、説明をさせていただきます。45ページをお願いします。あと別冊でとじてあります基本計画の資料になりますので、ご覧いただきたいと思います。

本件につきましては、平成23年度から令和2年度までの10年間の期間の基本計画の毎年のローリングしている部分の、今回、改訂部分の説明をさせていただきます。これは、1月30日開催の第2回定例会の協議第2号で説明させていただき、ご協議いただいた内容を踏まえまして、修正をした箇所につきまして、今回はご説明させていただきます。

別冊資料ご覧いただきまして、最初に26ページをご覧いただきたいと思っています。重点施策の2、豊かな心、健康でたくましい体を育教育・保育の推進という重点施策の中の現状の部分の青字で書かれているところが改訂となっている部分でございます。児童虐待問題についての項目を現状の中に加筆した、追加したというような形、1月の協議のときからこの部分を加えたということでございます。

あわせて、同じページの、今度、課題の部分にも虐待についての取り扱い、関係機関との連携を密に取り扱っていく、早期発見、早期支援の対応のための取り組みが課題だということを加えたものがございます。

あわせて27ページ目になりますが、下から2つ目の事業④というところになります。不登校等の生徒指導上の課題への対応・いじめ防止対策の後ろに、児童虐待防止対策という、この対策を加えたという修正でございます。

あわせて、その下に、教育相談活動の充実を図るという中の、列記してある取り組みの中に、4番目、スクールソーシャルワーカーの活用、この部分を加えました。28ページ目に、スクールソーシャルワーカーの用語の解説を加えたということでございます。

続きまして、30ページ目をご覧いただきたいと思っています。重点施策3、子・保護者・地域に信頼されるこども園・幼稚園・学校づくりの推進の施策の中の1、目標の中の2つ目、最後のところですが、この青字のところです。コミュニティ・スクール制度を市内全ての小中学校に導入する、そ

ういう目標をここに加えました。

最後に、76ページ、最後のページになりますけれども、資料編の7になります。要保護、準要保護児童及び生徒援助事業に係る認定の推移という項目でございますが、この表が、前は人口で表をつくっていて、右肩下がりの図で示していたんですけれども、これを、縦軸を出現率に変えて表記をするという形に変えました。出現数は、実際、増えているというのが、上の表と下のグラフがリンクしてわかりやすくしたほうが良いというようなご提案がありまして、修正したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

教育長

ありがとうございました。

前回の協議の中でいただいたご意見を反映させた修正ということになると思いますが、何かございますでしょうか。特によろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、特にないようですのでお諮りをいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第17号 山武市学校給食センター基本構想について

教育長

議案第17号、山武市学校給食センター基本構想について、提案理由の説明をお願いします。

学校給食センター所長、お願いします。

学校給食センター所長 議案第17号、山武市学校給食センター基本構想について、提案させていただきます。資料、別冊の山武市学校給食センター基本構想(案)をご覧ください。

前回、第1回臨時会において協議をお願いしましたが、そこでご意見をいただいたこと等を踏まえて手直しをいたしましたことに絞ってご説明させていただきます。

2ページから10ページにつきまして変更はございません。

11ページの表につきましては、13ページの3-2の給食センター基本計画条件の2から3-1の(1)の変更をいたしました。

12ページの3、現在は3,701食を提供していますが、令和4年には3,512食になると想定されます。厨房機器は500食単位で変更しますが、災害時対

応も考慮し4,000食としますと修正をいたしました。

16ページの上段にあります候補地について、前回は一覧表がありましたが、このように標記させていただきました。21ページ、22ページにつきまして変更はございません。

以上です。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。

ただいま説明のあった学校給食センター基本構想(案)につきまして、ご意見があればお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

清水委員、お願ひします。

清水委員

これについて、専門家や有識者の意見などは聞いているんですか。山武市給食センター運営委員会がありますが、こういうところの意見は聞いているんですか。

教育長

給食センター所長、お願ひします。

学校給食センター所長 こちらにつきましては、意見は聞いておりません。

教育部長

多少補足させていただきます。給食センターの運営委員の皆様には、給食センターの建て替えにつきましては、現在このような状況なので建てかえる必要があるというご説明をさせていただいております。その中で、委員の皆様には、給食をとめるわけにはいかず、これはやらなければならないことなので、とにかく進めてほしいというようなお話をいただいております。内容についての審査というよりは、とにかく一任するというお話をいただいてスタートして動いているというところです。

こういう構想を決めるに当たっては、関係部署、関連する部署の職員等にも協力いただいて、書き方とか、参考事例、他団体の例とかを参考にしながらまとめていった、そういうような形のものでございます。

以上でございます。

清水委員

こういう大規模な構想をつくるとすると、専門家の有識者の意見や、そういったものを聞くのが普通ではないかという感じですけども、特にやっていないということですね。

教育部長

例えば、通常であればコンサルタントに委託をしてというようなやり方

も一般的にあると思うんですけども、期間と、どうしても私どもで考えている令和4年2月にとこのタイムスケジュールの中でやっていくとした場合には、コンサルタント業務を頼んでやっていったということでいけばスケジュール的には難しいというのもありまして、他団体の例であったりとか、担当職員に協力をお願いして組み立てていった、そういう形になっております。

内容的には、他団体で先行して行っている給食センターの基本構想等がありますので、十分参考にさせていただいて、遜色のないものができたと思っているところです。

清水委員

やはり一番問題なのは、規模をどうするかということと、災害とか、そういうものがあつたときにどう対応していくか、そういうところが一番大変なのかなと思います。

ですから、これを見るとその点についても配慮されていると思いますし、これはいいんじゃないかと思います。

以上です。

教育長

ほかはよろしいでしょうか。

専門家の意見ということで、先ほど部長が答弁したようにコンサルタントみたいなどころをお願いしてということではなく、専門家ということであれば、例えば厨房機器メーカーの業者の方とか、あるいは調理を委託している先とか、そういった方達の意見は、当然、お聞きして、そういったことを取り入れて、給食センターが取りまとめてつくっているというような形になります。

そういった意味では、専門家の意見は、全く聞いてないわけではなくて、聞きながらまとめたということになりますので、よろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

小野崎委員

具体的に、今度、設計委託するわけで、設計の委託費、工事費の金額も、これから具体的に変わってくるのですね。

教育部長 はい、そうです。

小野崎委員 わかりました。

教育長 まずは場所をしっかりと決めていかないと、土地の形状などによって設計も変わってくるので、来年度はまず土地の取得ということになります。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号 山武市議会第1回定例会の報告について

教育長 それでは、続いて日程第5、報告事項に入ります。

報告第1号、山武市議会第1回定例会の報告について、お願いいたします。

教育部長、お願いします。

教育部長 それでは、47ページをご覧くださいと思います。報告第1号、令和2年山武市議会第1回定例会の報告についてでございます。48ページ目に会期表が載っております。2月19日から始まりまして、3月13日までの会議でございました。その中で、一般質問につきましては、2月26日、27日の2日間で一般質問が行われました。

その次、49ページ目には、提出されている議案、こちらが載っています。

別冊1ページ、当日、議会最終日に予算の追加議案がありまして、築山に関する工事の案件と支払督促に対する補填経費という報告案件が2件ほど追加になっております。

それでは、52ページ目には通告一覧ということで、さんむ21の代表質問から、新政会の櫻田議員までの質問に代表質問が3件、個人が4件という内容になってございます。

それでは、別冊の資料の2ページ目から教育委員会の関係の質問についての概要を、私から説明させていただきます。

まず、さんむ21の能勢秋吉議員からの質問でございます。一般行政について、教育行政についてという2つの質問があります。まず、一般行政について、財政調整基金等についてという中で、いろいろな基金がどんな状態になっているのかという、そういう質問の中で、奨学資金貸付金についての質問がございました。どういう種類ものなのかという、そういう質問でございます。それに対して私から、経済的な理由により就学が困難な方に対して資金を貸し付けることによって、次代の社会を担う優秀な人材を育成することを目的とする制度でございますということを回答しました。

実績についての質問が続いてありましたので、24年度の開始から今日までに、延べ17人に貸し付けを行っているという答弁をしました。

続きまして、3ページ目になります。教育行政についてという質問でございます。能勢議員から、毎回、成東中学校、東中学校の統合についての質問をいただいております。今回もこの関係の質問でございます。ご質問の1と2は関連していますので要約してお話しさせていただきますと、この問題を総合教育会議で討論して結論を出すということの中で、何回会議をやったのかということ、回数が少ない理由について、そういうような質問になっております。

市長から、今回、2月6日に総合教育会議を迎えるに当たって、教育委員会との懇談の場を設け、この件についての協議を重ねた上で、総合教育会議で調整して、成中、東中の関係についての合意をしたということで、その間にもう少し会議が重ねられればよかったが、昨年秋の災害等があったことなどもあって、結果的には回数少なかったという答弁がありました。

同じように、4ページ目ですけれども、教育長にも同じ質問が来ました。教育長からは、昨年12月に能勢議員から同じこの関係の質問が出ました。それから市長と教育委員会で懇談会を開催し、その後、教育委員会の中でも何度かの協議を設けて、2月6日の総合教育会議において意見調整し合意に至ったという説明がありました。

4番目の質問になります。総合教育会議の結果についての質問でございます。市長から、成東中学校と東中学校とも、1学年に複数の編成がされるということなので、しばらくの間、成東中学校を存続させた上で、成東地域の新たなまちづくりの中で学校のあり方についても考えさせていただきたいということを教育委員の皆さんにお願いしたということ。一方で成東中学校の老朽化が課題となっている、その老朽化については、さらに点検を充実させるなどをして、安全性が確保できるようしっかり予算措置をして対応していくという市長のお考えで、そういう中で、成東中学校と東中学校の統合の際には、新たな統合中学校の建設など、まちの発展につながるような展開を考えていくという、そういう考えを示して合意に至った総合教育会議の結果についての報告がありました。

5番目の質問としまして、教育長は、以前、答申に、成中と東中の統合については、あり方検討委員会の答申に基づいて進めているというような話であったけれども、教育長のお考えはどうですかという、そういう質問がありました。

教育長から、教育委員会は基本計画のスケジュールに沿って進めてきた、しかしながら、今回、市長から新たなまちづくりの中で学校のあり方についても考え、新たな統合中学校の建設など、まちの発展につながるような

展開も含めて検討したいという、そういうお考えが示されたということなので、教育委員会としても合意したという、そういう回答がありました。

6番目、7番目の質問、これも関連するような質問で、市長が今回の成東中学校をしばらくの間、このまま存続させるというような考えは、もう大分前から決まっていたんじゃないのかという、そのような質問がありましたけれども、市長からは、その前、30年10月という日付についての話ですけれども、その時点では決めていなかったという、そういう答弁がありました。

8番目の質問になります。学校統合については、子どもたちが学びやすい環境づくりをするのが基本だと思うということだけれどもどうなのかという、そういう質問です。

市長から、選挙のときに地域の声をじかに聞いて、まだ理解されていないので、今回、こういう見直しをさせていただいているというような答弁がありました。

9番目の質問、6ページになりますけれども、成東中学校の老朽化のことについての質問です。子どもたちが学ぶ環境は均衡が必要だと思うが、成東中学校はほかの学校と比べて大分環境的には厳しいので、ほかの学校と比べて均衡が図れていないんじゃないかと、そういうような質問でございます。そういう中であっても、子どもたちの安全を第一に対応していくというような答弁が市長からありました。

10番目、保護者との話し合いを中断するという決断をしたけれども、保護者との話し合いは進めていくのかという質問でございます。市長から、会議をしたというばかりなので、まだ実施はしておりませんという話でした。

11番目の質問は、今後について、能勢議員のお考えの中で、統合はもう流れをとめずにどんどん進めていってもらいたい、そういう趣旨の中で成東中学校、成東東中学校の統合について前に進んでいってもらいたいが、どう思っていますかという、そういう質問でございます。

市長からは、山武市における成東中学校は真ん中にある大事な中学校なので、いずれは統合の方向でやむを得ないと思うが、それまで、見きわめながら、まちづくりを考えながら進めていきたい、学校も、1つの場所が決まると、そこにずっと長い間、使うことになるので慎重に進めていきたい、そういう答弁がございました。

以上が能勢議員でございます。

7番目、7ページになります。長谷部議員からの質問です。地方創生の中の質問になります。

地方創成の中でグローバル人材の育成という中で、指標が海外派遣事業

の応募者数になっていますけれども、この数がそんなに大きくないという、そういう中で、国際交流の機会を、この数字をもって国際交流の増大とは言にくいと思うが、国際交流増やほかの取り組みはあるのかという、そういう質問がございました。

私から、国際交流を行っている学校が3つ、鳴浜小学校、睦岡小学校、南郷小学校がそれぞれ韓国の学校、スリランカの学校等の交流を進めているという事例の報告と、あと、それ以外に、生涯学習課でニュージーランド、あとスリランカとの国際交流の事業をやっています、それ以外に、民間の団体が行っている事業もある、そういうような事例の報告をしました。

8ページ目では、質問の2つ目になります。ICT機器を利用して国際交流機会の増大とかを考えてみたらどうか、そういう質問でございます。

私から、3月2日に市長と日向小学校、山武西小学校の児童との意見交換会を計画している、実際はできなかつたんですけども、そういう取り組みと同じように、国際交流、同じような技術を使えば可能である。令和2年度のICT機器更新の中では、そういう機能、通信環境の整備も行いますので、今後はそういう機会の増大についても考えていきたい、そういう答弁をしました。

続きまして、齋藤昌秀議員からの質問でございます。観光行政の中での質問です。社会体育施設等の利用料金ですけれども、市外からの観光客誘致のために、市内宿泊業者が代替して借りる場合の料金を、市内、市外と同額程度、今、営利目的ということで2倍、3倍の料金になっている、そういうところを減額することは考えていないのか、そういうような質問がありました。

私から、社会体育施設については、市民の心身の健全な発展や明るく豊かな市民生活に寄与することを目的にしている施設でありますので、市内の皆さんが利用しやすいようなことでの設定になっていて、市内利用者の分を、土日の利用というところを考えるとほぼ空きのない状態でありますし、近隣自治体と比べても、山武市の利用料が高額であるということもないので、現行どおり継続させてもらいたいという、答弁をしました。

2番目の質問として、具体的な自治体等との比較はしたのかということで、近隣市町を参考にさせていただいたということで答弁をいたしました。

齋藤議員からは、テニスコートの比較を議員はされたようで、それが他団体と比べても、利用も少ない、平日で、例えば大学生の合宿などであれば平日も利用するような可能性もあるので、そういった部分を考慮して考えてみたらどうかというような提言のようなご質問がありました。

私からは、市民向けの健康増進のための施設だというような位置づけなので、市民が安く使えるような、そういう視点での利用設定になっており

ます、見直しをするということであれば、市外の料金を見直すというよりは、料金そのものが適正かどうかという、全体の料金の見直しの中で考えていくべきもので、今のところ、市外料金だけの見直しの考えはありません、そういうお話をさせていただきました。

10ページ目ということで、災害、昨年度からの台風の被害、それと新型コロナウイルス、さまざまな被害の中で、観光支援ということで、そういう視点からも料金の見直しというような質問でございます。私からは、教育委員会だけで決められるものじゃないので、そういうことであれば、関係部署との連携で協議をしていくようなことになろうかと思うとそういうお答えをしました。

続きまして、今度、並木幹男議員から、教職員・市職員の働き方改革という質問でございます。1つ目の質問でございます。教職員の勤務状況の改善についてということで、勤務時間の状況についての質問でございます。私から、勤務時間については、昨年11月の1カ月の調査の結果についての報告をいたしました。小学校で勤務時間は16分、中学校19分の短縮、退勤時間は、昨年度と比べ、小学校は23分、中学校は17分早くなっているという答弁をしました。

続きまして、2ページ目、次、11ページ目になります。多忙化の原因、根本の原因は、週5日制になったにもかかわらず、週当たりの受け持ち時間も変えず、かつそれに見合う教員数も増やさなかった、この施策にあるというような質問でございます。それを、教職員を段階的に増やすことを国に要望するとともに、1日当たりの授業数の見直し等も必要なのではないかと考えているけれども、教育長のお考えはどうかと、そういう質問でございます。

教育長から、職員定数については国の配置基準がありますけれども、全国都市教育長協議会等が団体を通じて国に要望しています。県に対しても、運用基準の改善や加配職員の増員等も要望しているということと、あと、山武市における取り組みとして、校務支援システム等の導入であったり、いろいろな取り組みをしているということ、そういうことで働き方改革を進めていきたいというような答弁がありました。

3つ目の質問になります。専門分野的外部人材の活用と負担軽減という取り組みが必要だけれども、山武市はどういうふうな取り組みをしていますかという、そういう質問でございます。

私から、NPO法人GAAとの連携とか、県からのスクールサポートスタッフの配置であるとか、そういう取り組みによって事務軽減を図っている、職場環境の見直しを図って負担軽減を図っている、そういう取り組みをしている報告をいたしました。

4つ目の質問です。いじめや不登校で子どもや保護者のケアに時間がかかっているのではという質問でございます。

私から、市独自の心の教室相談員の配置、県からのスクールカウンセラーの配置等によって、先生、担任1人の負担になりがちな相談対応の一部を担って負担軽減に努めているとの答弁をしました。

5番目の質問です。教員の休日の確保についての対応についての質問です。私から、まず部活については、ガイドラインを策定して、休日、生徒も教員も休養日を設定できるような取り組みをしています、夏休みの長期休暇中には学校の閉庁日を定めている、それで1週間の期間は日直を置かないで長期に休みができるような確保をしています、という答弁をしました。

6番目の質問は、変形労働時間制についての質問です。制度についての質問が6番目の質問になります。時間を、1年単や月や週で勤務時間を管理する制度だという説明をしました。

この制度によって、教員の働く時間は減らすことができるかという質問が続いてありました。この制度だけで、総労働時間は変わらないので、教員の業務概念等もあわせてやらないと、それだけで減らすことは根本的には難しいという答弁をしました。

8番目の質問で、この制度導入について、どこでどのように決めていくのかというような質問がありました。私から、各自治体の判断で、1年単位の変形労働時間の適用が可能となります、山武市としては、県の方針を踏まえ、学校現場に見合ったものかどうかを判断し、検討していきたいと考えているという答弁をしました。

小川一馬議員からの質問は14ページからになります。まず、財政状況についてという質問で、松尾小学校の規模が、児童数が減っていく中で、現の学校よりも大きい、規模が1,000平米ぐらい大きいということの理由の質問がございました。

私から、今の教育の形に合わせて設計をして、オープンスペースの部分とか階段教室とか、フリーなスペースを多くとっているということ、机の大きさがA版に変わっていて、机の大きさも1.2倍に大きくなっているような、ICTを活用しやすい環境とするため、教室も現校舎よりも大きくなっているということで、あとは高機能で多機能な多様な学びをつくり、施設としての図書館も広めに設定、その隣にコンピュータ室、多目的室を続けて配置するような、使い勝手のいい学校にするために、そういう規模になっているという、そういう説明をしました。

それに対して、一馬議員から、大きくすれば掃除する面積が増えるので、子どもたちの負担も増えるんじゃないかという、そのあたりの考えはあり

ますかという、そういう質問でございます。

私から、子どもたちが楽しく学んでもらえるよう、楽しく学びに学校に来てもらえるような視点で学校の規模や内容を考えたものですので、そういうことでの規模決定になっているということでご理解いただきたいとの答弁をしました。

15ページ目からは、今度、統廃合の話になります。進捗状況ということから、統廃合の1つ目の質問です。小学校、松尾小学校、豊岡小学校の統合の件、日向小学校、山武西小学校の統合の件、山武中と山武南中学校の統合、その進捗についての説明をいたしました。蓮沼中と松尾中学校の統合は、2月6日の定例教育委員会で実施計画が可決された。成東中学校については、当面の間、存続するというのも総合教育会議で合意されたという報告をしました。

ここで、成中と東中の2月6日の会議で決まった計画を見直す一番の理由を、もう一度、お聞かせいただきたいということで、市長に答弁を求めるといことで質問がありました。これは能勢議員にお答えしたとおりの答弁がありました。

3つ目の質問は、決断の理由ということですが、これについては、単学級の学校でもし成中があるならば、成中、東中、単学級であれば、教育委員会は統合やむなしと考えていましたけれども、単学級には当面ならない、老朽化をケアすればまだ大丈夫だろうという判断。その中で、それであれば、もう少し山武市の人口減少がなかなかとまらない中で、新しいまちづくりを検討していく、そういう取り組みの中で、成東中学校の場所をもう少し慎重に考えさせてもらいたいということで決断したとの答弁でございました。

ここから、17ページ目の質問は、それを受けて、通学学校の問題になります。蓮沼中学校の統合については、ほかの地域の学校と違って、まだスタートラインの気持ちに蓮沼の皆さんはついていないので、もう少し時間をもらうことはできないだろうかとの質問でございます。

それに対しての市長の答弁は18ページになります。この件については、何度も話し合いをしてきたところで、とにかく平等な環境で蓮沼の子どもたちについても教育を受けてもらいたいと考えているということで、こういう今の取り組みになっている、そういう答弁がありました。

教育長からは、同じ質問に対して、教育委員会は子どもたちによりよい教育環境を提供するという責任がある中で、統合の時期については、かねてよりなるべく早く、早急にこの単学級化の解消を図るということで準備期間、これも考慮して現在の令和4年4月に統合する、ここに向かって準備を進めているということで、これについては変更の予定はないという、

答弁がありました。

19ページ目になりますけれども、地域の声をしっかり聞いて市長にいただきたい、そういう趣旨の質問でございます。

19ページの答弁5になりますけれども、市長から、地域の意見ということで、議会の皆様方からの意見を受け、私も地域の方々とお会いして、私も意見をいただいている、そういう中での判断ですという、そういうことで速やかに進める方向で協力していただきたいと、意見を聞いた上でのこのような判断だという答弁がありました。

6番目の質問になりますけれども、市民の思いを曲げてまで強引にやるということだったら、強引に進めてもらいたくないということで、よく説明、市民の皆さんの合意をもって統合を進めてもらいたいというような質問のような要望のような発言がありました。

教育長から、強引な、曲げてやっていくことではない、長い間の期間をかけて説明会、市民の声を聞いた上での判断だという答弁がありました。

また、その反対の数が、7割、8割が反対だというよりも、できれば残してもらいたいというような人も含めての数ということを一馬議員は言っていたので、そういう残してもらいたいという気持ちであれば、それは蓮沼中学校とか蓮沼の皆さんだけでなく、どこの地域の皆さんも、決して残してもらいたいという、残してもらいたいと、みんな、思っている、そういう中での取り組みだということを理解してもらいたい。教育環境を整えるためにやっていることなので、そういうふうに理解をお願いしたいという答弁がありました。

8番目の質問です。2年間で決めていくのは難しいんじゃないかということ、蓮沼地域の市民の考えを聞いて、実態を聞いてからでもおそくないんじゃないかという質問がありました。

市長からは、将来、山武市の子どもたちのためによりよい教育の場をつくっていくことが大事だということで、何を大事と見るか、それぞれの意見があるかと思っているけれども、市長としての見方をそういう方向で定めたので協力をお願いするとの答弁がありました。

以上となります。資料を読んでいただければと思います。

教育長

お疲れさまでした。

今、議会の一般質問についての報告がございましたが、何かお聞きになりたいことはありますか。よろしいですか。大丈夫ですか。

ありがとうございます。

教育長

それでは、続いて報告第2号、校務支援システムのアンケート結果について、報告をお願いいたします。

指導室長、お願いします。

指導室長

報告第2号、校務支援システムのアンケート結果についてです。別冊の資料になります。

I C T機器の活用状況について、全教職員と全児童生徒を対象に、平成27年度から行っているものであります。平成30年の結果と比較したものになっておりますので、主なものを報告させていただきます。

1ページ目、教職員のアンケートからになります。初めに、機器の活用、操作についてであります。教員でも、やや得意と答えた割合が年々増加しており、活用頻度についても増加しておることがわかります。興味関心を高めたい場面や話し合い、協働学習の場面で多く活用されています。小学校では教科の活用が多く、中学校では道徳や総合の活用が多いことになっております。

2ページ目からは、活用の効果の部分であります。I C T機器を取り入れることによって、児童生徒の関心や意欲、理解度、思考、表現について効果的とする回答の数値がとて高く、活用率の高い小学校のほうが、当たり前なんです。とてそう思うという回答が多くあります。

4ページの中段からは、校務支援システムの活用についてです。導入して5年目となり、88.7%の教員がシステムの活用になれたと答えています。校務の効率を実感している教員の割合も増えておりまして、校務時間の短縮効果は、クラス担任でおよそ年間112時間、1日約33分、昨年とほぼ同様ですが、管理職は、昨年に比べ92時間、1日約27分、昨年から約23分、管理職、教頭が中心になると思いますが、23分の短縮となります。主に市教委から出す配布物だったりアンケート等を、うまく校務支援システムを使って簡単に、大体、学校での文書は教頭が取り扱うわけなんです。そのようなことを組みまして、教頭の勤務時間というか、校務時間の短縮になっているというふうに捉えております。

9ページからは、小学校、中学校の子どもたちの結果であります。小学校は理科、社会、外国語、総合学習、特に外国語の活用が多くされておりますが、多くの質問で肯定的な回答が多いんですが、小学生も、質問内容によっては、例えばI C T機器の存在になれましたかとか、大変新鮮味が薄れていると思われる回答も見られました。中学校では、学校間での活用の差が大きく、これは中学校での大きい課題であります。

全体的に、子どもたちの回答の結果は、昨年度と比べ大きな変化が見られなくなってきています。これは導入から推移を見るために、ほぼ質問事

項を変更しておりません。5年たちましたので、今後は、この現状と課題、今回、学習指導要領が、来年度、変わりますから、その内容も含めて、質問事項をより具体的なものに検討していき、次年度も引き続きこのアンケートの結果をもとに、さらにICT教育の推進に当たりたいと思っております。

今、ICT診断、優良校の認定を17校全てやって、優良校になれないのが3校で、これは14校が今のところその基準を満たしていて、まだ今、申請中なのでどうなるかわからない、一応基準を超えた学校が14校あったということで、今、申請されています。ホームページ等でよくわかるんですが、申請が全部終わった段階で、申請が通って優良校ですというと学校に盾が届くということになっておりますので、今、そのような申請を行って審査を待っている状況です。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

校務支援システムのアンケートについては、何かお聞きになりたいことがありますか。よろしいでしょうか。

○報告第3号 令和元年度英語検定の結果について

教育長

報告第3号、令和元年度英語検定の結果について、報告をお願いします。指導室長、お願いします。

指導室長

別添のカラー刷りのA4、1枚の資料になっております。報告第3号、令和元年度の英語検定の結果についてです。

令和元年度の中学生の生徒1,110人、4級以上の取得率は40.9%、昨年度から比べてマイナス1.6%、3級以上、これは、全生徒です。1年生から3年生の全生徒で言うと16.3%、昨年からマイナス1.9%と、昨年に比べやや減少しているような形になります。

市の目標として取り組んでおります、この表で言うと右の下段にくくってあると思うんですが、市内の3年生の3級以上の所持率ですが、50%と掲げ、ここ数年、取り組んでおるんですが、今年度35%、昨年度が36.2%ですから、1.2%減少してしまいました。

今年度、台風の影響で、2回目の検定に向けての講座等の受講参加に影響が出ている面も見られるんですが、3年生に力を入れアップ講座に参加させたんですが、この表の、先ほどの右側の一番上、市内1、2年生の4級以上の所持率を見ると、年々、減少して、下がってきている。やはり1、2年生を、もっとこのところを上げていけば、やはり3年生になると3級

を早めに受検でき、何回もチャレンジできるので、そのあたりを課題として、来年度は、今まで3年生を中心にアップ講座をやっていたんですが、1、2年生も回数を増やして、1年生、夏だけだったんですけども、秋、特に1、2年生について冬の第3回目を基本にアップ講座を設けてやっていきたいと考えておりますので、今年度、成果が見られなくて大変申しわけなかったんですが、課題を見つけて、また来年度、予算もとれましたので取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

英語検定についていかがでしょう。目標値を50%に定めてはいるんですが、なかなかそこまでは達成できない状況ですね。スタート時は、4級以上50%で、当初の目標値をクリアしたので、すぐに達成できるかと思いましたがなかなか難しいようです。これから小学校での英語も始まることですので、少し上がってくるのではないかと思っています。

木島委員

1、2年生のパーセンテージ、ここを上げ、4級の所持者率を上げることによって、自動的にこちらの目標値、3級の所持も上がってくるというのは、目のつけどころがさすがだと思いましたから、きっと上がっていくと思えます。

教育長

来年度から、小学校5、6年生の英語が教科化されるということもあるので、できればこの英検も小学校高学年が終わる時点で5級を持っているようにしていけると、また結果が違ってくると思っています。

よろしく願います。

○報告第4号 日向小学校・山武西小学校学校統合準備委員会の進捗状況について

教育長

報告第4号、日向小学校・山武西小学校学校統合準備委員会の進捗状況について報告をお願いします。

学校再編推進室長、願います。

学校再編推進室長

資料は53ページとなります。日向小学校・山武西小学校学校統合準備委員会の進捗状況でございます。本日、報告申し上げますのは、2月25日の学校運営部会、また皆様方に参加していただきました2月27日の統合準備委員会全体会の内容でございます。

表の下段をご覧ください。第2回学校運営部会を令和2年2月25日に開催いたしました。主なものは、来年度末の日程でございます。閉校記念式

典は、両校とも令和年3年3月24日水曜日に行うこととなりました。午前中は山武西小学校、午後は日向小学校となります。

また、こういったことが決まってまいりましたので、移転の工程についても大まかな引っ越しのスケジュールも確認をしたところでございます。なお、引っ越し業務の委託につきましては、入札を9月から10月ぐらいに執行したいと考えてございます。

また、交流事業は、全学年で行うように努力してまいります。

統合校の教育課程についても、ここで話し合いました。

続いて、第3回全体会の模様でございます。こちらはご参加いただきましたので、簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

総務部会では、校歌、校章について統合を機に新たに作成することとなりました。作成方法は、今後、検討することとなります。

P T A・通学部会の最大の懸案事項でございます通学バスの停留所報告でございますが、こちらは大まかなルートが確定しましたので、これから事務局において地権者に交渉してまいります。

体操服・ハーフパンツについては、以下の議決事項のところでご説明したいと思っております。

学校運営部会の内容は、先ほど説明した内容でございます。

議決事項は、統合小学校の体操服・ジャージについてでございます。そこで承認を得られた内容といたしましては、ここに記載のとおり、体操服とハーフパンツは、山武中学校と同様のものを基本とすることとなりました。一部校名、校章をデザインに取り入れるかは今後の検討といたします。また、ジャージは指定や推奨をしないことで承認が得られました。

続いて、54ページをご覧ください。来年度の会議の開催の予定でございます。4月下旬から、またゴールデンウィーク明けになりますでしょうか、統合準備委員会の全体会を開催する予定でございます。委嘱状の交付、またコミュニティ・スクールについて、ここで協議を行いたいと思っております。

この統合準備委員会の開催前に、この4月中に事前の打ち合わせを、もう1回、実施したいと考えています。各学校の校長先生、また新しいP T A会長候補の方と、いま一度、これに向けた準備を行ってございます。

昨今のコロナウイルスの関係で、区長会等々、役員会、総会の予定が立っていない状況でございます。この中には、区長会の代表も加わっていただくこととなりますが、このあたりも勘案しながらの会議の開催になるかどうかと思っております。

以降、会議のスケジュールはここに記載のとおりです。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

教育長 ありがとうございます。
統合準備委員会の進捗状況について、よろしいでしょうか。

○報告第5号 令和3年山武市成人式の開催日程について

教育長 報告第5号、令和3年山武市成人式の開催日程について報告をお願いします。
生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 令和3年の1月ですけれども、山武市成人式の開催日程が決まりましたのでご報告させていただきます。期日は、3番に記載しておりますとおり、令和3年1月10日になります。場所は、山武市成東文化会館のぎくプラザです。

日程ですが、これにつきましては委員の皆様からいろいろご意見をいただいたのですが、当日、会の前にリハーサルをやったりしておりますので、その関係でやはり時間を前倒しすることはできないということでしたので、例年どおりの時間割りになりました。第1部が山武・松尾地区、第2部は成東・蓮沼地区で今回は行う予定となっております。

対象者ですけれども、令和2年度に20歳になる方が496名いると見込んでおります。今年の1月の対象者に比べて2名多いといった状況になります。

報告は以上になります。

教育長 ありがとうございます。
よろしいですか。

○報告第6号 第50回山武郡市民駅伝競走大会の結果について

教育長 報告第6号、第50回山武郡市民駅伝競走大会の結果について、報告をお願いします。
スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長 資料は56ページから58ページになります。2月11日に開催されました山武郡市民駅伝競走大会の結果について報告します。

大会には、山武市からは2チームが出場しております。団体総合での成績は、大網白里市が1位、山武市Aチームが2位、横芝光町が3位、山武市Bチームは6位の成績でございました。

また、区間賞でございますが、山武市からは、5区の青江さん、7区、五木田さん、9区、北田さん、11区、秋葉さんの4名の方が受賞されまし

た。その他については、資料記載のとおりでございます。
報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございます。
総合2位ということで健闘していただきました。

○報告第7号 行事の後援・共催について

教育長

報告第7号、行事の後援・共催について、報告をお願いします。
教育部長、お願いします。

教育部長

59ページをご覧いただきたいと思います。行事の共催・後援について、2月1日から2月29日分についてのご報告をさせていただきます。
行事の共催については、今回はありません。後援3点の報告でございます。中学生サッカー大会、東日本大震災復興支援公演につきましては中止ということでののご案内をいただいています。成東高校の観桜会につきましては、セレモニーについては中止というようなお話を聞いています。資料60ページからご確認いただきたいと思います。
説明は以上となります。

教育長

ありがとうございます。
資料がついておりますので、ご覧ください。よろしいでしょうか。

○報告第8号 4月の行事予定について

教育長

報告第8号、4月の行事予定について、各所属長から順次報告をしてください。よろしく申し上げます。

教育部長

65ページをご覧いただきたいと思います。4月の行事予定であります。
教育総務課所管分につきましては、23日の木曜日、第4回の教育委員会の定例会が1時半から予定されていますので、よろしくお願いたします。

学校教育課長

学校教育課です。4月1日、臨時の校長会議が予定されています。翌日2日ですが、教職員等の合同着任式がさんぶの森文化ホールで予定してございます。詳細等につきましては、この後、ご説明をいたします。
また6日ですが、現状ですと市内の小中学校の始業式を行いまして、この日から学校を再開する予定でございます。8日、9日が中学校、そして小学校の入学式、このことについても、後ほどご説明させていただきます。
14日、定例の校長会議、予定しております。また、例年ですと、校長会

議が終わった後に、校長会の歓迎会が計画されております。今のところ、準備については、校長会の幹事が進めているわけですが、状況によっては変更があり得るということでお話をいただいているところです。

16日ですが、全国学力・学習状況調査を、この日、国が予定していたわけですが、現在のところ、未定ということになっております。

学校教育課、以上でございます。

学校再編推進室長 学校再編推進室ですが、日向小学校、山武西小学校、また、蓮沼中学校、松尾中学校の統合準備委員会の全体会議の日程調整をしております。決まり次第、ご報告したいと思います。

以上です。

生涯学習課長 生涯学習課です。4日土曜日に市子ども会育成連絡協議会の総会を、12日日曜日に市青少年相談員連絡協議会の総会を予定しておりますが、この新型コロナウイルスの関係で、規模を縮小して、現在、行う予定としております。なお、今後の動向によりましては、開催等についても変更があることとなっております。

以上です。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。19日日曜日、山武市スポーツ推進委員連絡協議会総会を市役所第6会議室で17時から開催します。

以上です。

子育て支援課長 子育て支援課です。4月10日金曜日、市内の日向幼稚園及びこども園の入園式を予定しております。また、17日金曜日に園長・副園長会議を第6会議室で予定しております。

以上です。

教育部長 成東中央公民館です。26日に芸文協の総会を予定しています。また規模縮小の方向で開催となると聞いております。

以上でございます。

教育長 ありがとうございました。

これから総会等がたくさんあるわけですが、基本的には来賓を呼ばず縮小した事業の実施の方向で、皆さん、動いています。終わった後の懇親会等は、今のところ中止の方向です。今後の状況によってまた変わってくると思いますが、4月上旬に予定されているものは、全てそのような

扱いとなっております。
よろしく申し上げます。

○その他

教育長

その他に報告すべき事項があればお願いします。
指導室長。

指導室長

教育委員会ダイアリーです。一番目として、臨時休校の対応についてということで、3月2日からの市内小中学校の臨時休校のことについて書かせていただきました。前回、臨時会の中でもお話をさせていただきましたが、例えば午前中に低学年を中心に受け入れている状況ですが、大体110名から92名ぐらいまでの間で大体変わりません。今日は、例えば一番今までで多くて122名で6.1%。中学校の卒業式で親が子どもを見れなくて預けているかどうかはわからないんですが、今日が一番多かったです。これに対して、これまで新型コロナウイルス関係で保護者からの問い合わせについては、教育委員会に届いていませんし、学校にもないです。

引き続き、少しの間ですが、23日、24日は、学校によって通知表をとり、時間差をつけていく学校もありますし、23日に、小さい学校は一斉に行ってしまうような形、中学校は、23日、24日の午前中の時間に行くなど学校によりさまざまですが、23日、24日に通知表をとりに行くということになっております。そこから春休みになるということです。

2番目につきましては、校長会で出したものですから、各学校の校長に、臨時休校も4月からこのようなことが考えられますということで投げさせていただきました。休み中に考えて4月を迎えられるようにということで、児童生徒については、生活のリズムや昼夜逆転している子がいるのではないかと、運動不足等、また学習習慣、ひょっとしたらメンタル面で子どもについては相談員をつけてということ、また、なかなか教員は気がつかないかもしれませんが、保護者は、収入状況の変化で会社が倒産したりだとか、困窮の家庭もきっと、困っている家庭もあるということ、そういう部分も考えながら指導に当たっていただければということ。また、学校、教職員は、子どもの把握を十分して、また学習内容の積み残しは新年度の計画に入れながら補充していくようにということのようなことで話をさせていただきました。

3番目は、令和元年度の教育奨励賞顕彰を大富小学校の高橋敦子教諭が受賞いたしました。

4番目、市内学校情報の年間のことをまとめさせていただきました。児童生徒や職員の事故が昨年度に比べて大変少なくなりました。ただし、職

特色ある取り組み、教育の特色ある取り組みについて先生方にガイダンスを行っております。そのガイダンスも、ぜひ委員様方に見ていただければと思ひまして、出発の時間を決めさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

現段階で、当日、ご都合の悪い方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。ぜひよろしくお願ひいたします。

それから、4月から小中学校を再開するに当たりまして、基本的に山武市では4月6日から再開する予定でございます。再開に当たっては、家庭での健康カードの記入をきちっと行った上、また学校でも児童生徒の健康状況を把握しながら学校をスタートさせたいと考えております。体調が悪かったり風邪の症状が見られたりする児童生徒には、特段の配慮をした上での再開となります。

また、4月6日の始業式につきましては、学校で工夫してもらって、できるだけ短時間での実施というようなことをお願ひしてございます。

続いて、入学式につきましては、こちらも児童生徒の健康状態を把握した上で、最大限配慮しながら実施をする予定でございます。ただし、こちらも規模を縮小しての実施となりますので、来賓の出席はなしとさせていただきます。学校職員、新入生、それから在校生、学校がスタートしていますので、在校生も基本出席という形で考えております。また、保護者の参加につきましては、今回の卒業式と同様に2名までというようなことで考えております。

入学式につきましては、教育委員会の告辞行為がございましたので、委員の皆様には出席をお願ひしたいと考えております。このあたりのところは、3月16日に行われた臨時の校長会議で、それぞれの学校の校長方と協議をした上で決まったことですので、ぜひよろしくお願ひしたいと考えております。

こちらからは以上となります。

教育長

ありがとうございます。

入学式の告辞案を示しておりますので、事務局は早めに配布してください。お願ひします。

ほかにありますでしょうか。

子育て支援課長

午前中のまつおこども園の見学、ありがとうございました。私からも、同じように入園式の式典も、日向幼稚園及び各こども園は4月10日に先ほど挙行するというお話しましたが、こちらにつきましても、出席者については、新入園児と保護者2名及び教職員で行いたいと思いま

す。

こども園と幼稚園につきましては、義務教育諸学校ではございませんので、委員の皆様方の告辞がございませんので、来賓という形になり、申しわけございませんが、来賓はご遠慮させていただくという形になりますので、また機会があれば見学等、お願いいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

入園式は出なくてよろしいということなので、よろしく願います。

教育部長、願います。

教育部長

新型コロナウイルス感染症対策の緊急申し入れということで、共産党の並木幹男議員から申し入れがあったということでご報告です。配布資料をご覧ください。5点の項目についてということで、市長と教育長宛で意見書があったということで、これに対して返事を出すということではなく、緊急な対応をしてほしいということでのご要望をお持ちになったということでございます。

学校の休校の対応について柔軟性を、各自治体で柔軟に対応できるから、そのあたりについて配慮してほしいということであったり、学童保育の受け入れの感染予防のための十分な体制をとってほしいということであったり、給食は1日の栄養源になっているので、学校が休校になったときの子どもたちの対応で、希望者に給食を提供してみたらどうか、休校になったことの非常勤職員、臨時職員や納入業者等の減収補償、または国保の短期保険証、新型コロナウイルスに関して出てくるいろいろな弊害をケアしてもらいたいという、そういう趣旨のご要望がありました。

市としましては、1番の休校の対応については、子どもたちについてはご要望によって学校で預かっているというようなことで独自の取り組みをしておりますし、学校についても、保育が、これも十分な体制をとっているというようなことになっていきますし、学校給食が、貧困家庭とかそういうことで給食がとれない子どもということの質問だと思いますけれども、これについても、各学校で状況についての把握に努めておりますので、今のところ、そういうことはなく大丈夫ではないかというようなところでの状況把握をしているところでございます。

4番目、休校に関することにつきましては、基本的に臨時職員、非常勤職員につきましては、全て来て仕事をしてもらっているという状況で、こちらから行っているような取り組みはしておりません。食材の減収、ここについては、一部、キャンセルがきかなくて市側で買い取ったという事例

はありますけれども、その補償に対するお話は、今のところ、ございません。

5番目は、部署が違うので把握はしておりませんが、対応をしているところでのご要望でございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

ほかにご覧ですか。ないようですので、以上で教育委員会第3回定例会を終了いたします。

◎閉 会 午後3時30分